

働きやすい職場づくりに取り組む企業を応援します！

働きやすい職場づくりに向けての積極的な取り組みについて、厚生労働大臣が優良な企業であると認定します。認定されると、働きやすい優良企業であることをPRできたり、認定マークを広報や商品に表示したりと、企業イメージの向上や優秀な人材確保が期待されます。

認定マーク	認定名・概要	本省 HP	認定企業
	えるぼし認定 女性活躍推進法に基づき、行動計画を策定し届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である企業としての認定です。 認定基準に応じて3つの段階(★の数)があります。		
	プラチナえるぼし認定 えるぼし認定企業のうち、策定した行動計画の目標を達成し、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が、特に優良(女性の管理職比率や継続雇用割合が高いなど)である企業としての認定です。		
	くるみん認定 次世代育成支援対策推進法に基づき、策定した行動計画の目標を達成し、一定の基準も満たしたことにより、「子育てサポート企業」としての認定です。		
	プラチナくるみん認定 くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組(男性労働者の育児休業等取得割合が高いなど)を行い、特に優良な「子育てサポート企業」としての認定です。		
	安全衛生優良企業認定 労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善している企業としての認定です。		
	ユースエール認定 若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業の認定です。「わかものハローワーク」や「新卒応援ハローワーク」などで積極的にPRすることで、若者からの応募増が期待できます。		
	もにす認定 障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業の認定です。企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて「 もにす すむ」という思いが込められています。		